

第 191 回山形県社会教育委員の会議 会議録

期日 令和 3 年 9 月 3 日（金）

時刻 午後 1 時 30 分～ 3 時 50 分

会場 オンラインによる会議（事務局：県庁 1001 会議室）

1 開会

2 山形県教育委員会挨拶（那須教育次長）

3 出席者紹介 委員は自己紹介で、事務局は名簿参照によるもの

4 座長選出

→座長選出について事務局案として「安藤委員に依頼したい」旨を提示したところ、満場一致で承認された。このような経過を経て、座長を安藤委員に務めていただくことが決定した。

5 議事

（1）報告・協議

①令和 3 年度 主要事業の進捗状況について

→資料 1 に基づき、事務局が報告した。

②令和 4 年度 主要事業の方向性について

→資料 2 を参照し、来年度の事業に反映させる意見を各委員より頂戴した。

→その詳細 次のページからの「発言録」に掲載

（2）その他

→高橋委員より「県社会教育研究大会・ジモト大学の取組みに関する事例発表」に関する P R

6 その他

- ・議事録等の確認について
- ・ホームページへの掲載について

7 山形県教育委員会謝辞（那須教育次長）

8 閉会の挨拶（奥山生涯教育・学習振興課長）

第 191 回山形県社会教育委員の会議「5 議事」発言録

(1) 報告・議事

①【令和3年度社会教育事業の進捗状況について】

→資料1に基づき事務局が説明

石沢委員

今年度新型コロナの感染が拡大している中で、参加するのに躊躇するような方も結構増えていると思っている。実際の参加者の反応、対面で講座を行った際の反応、「Zoom」に切り換えた際の反応など、参加者の側に受け止め方の変化等あったら教えていただきたい。

事務局

県の方で進めている事業については、開催そのものを喜んでくださる、好意的に受けてくださる反応が多いと受け止めている。

例えば社会教育主事養成については、オンラインなので、わざわざ現地まで行く必要がない泊まる必要がないといった参加しやすい状況になり、そのような意味では大変好評であったと聞いている。

小林委員

様々な予防対策をとりながら、各種の事業が展開されることを期待している。冒頭の教育次長さんのあいさつの中で、事業中止とか延期とか変更とかある中でいろんな工夫や新しい考え方もあるという話を聞いた。

例えばどんな工夫が報告されているのか、いくつか例を挙げていただきたい。その有効な対策などは、関係する団体等にお知らせするなどして、共有化されているのかどうか伺いたい。

事務局

主催者側だからできる対応として、例えば、宿泊を伴うものを日帰りで参加できるようにしたもの。食事の機会が感染のリスクを高めるということから、食事を挟まないで半日で実施するもの。オンラインを活用したもの。定員に対して参加人数をある程度制限して、地域ごとに区切って参加を受け入れ、分散させて参加してい

ただくといったようなやり方。そのようなことを取り入れて、何とか今のところ事業展開に努めているというような状況である。

これらの事業展開における工夫等についての情報共有は、現段階においては行っていない。どのようにしていくと不安なくできるのか等、そのような工夫について情報交換する機会については、今後、検討していく。

小林委員

結構参考になるような有効な対策もあるのではないかと思うので、そのあたりを、機会をとらえて共有化していただければと思う。

②【令和4年度 主要事業の方向性について】

【1－（1）教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進】

【2－（2）豊かな心の育成】

伊藤委員

子供の教育に関心のある親と関心のない親との格差は現実的にあると思っている。研修に時間を割くことのできる保護者は子供の教育に興味あるけれども、参加しないのか、できないのか、この差があるのだろう。例えば、シングルで子育てしている層からすると、子供の教育は学校に任せてきりで、あとは自分の生活で大変だということも見えてきているような感じがする。そこを埋める工夫には何かあるのだろうか。

「SNS等の媒体で情報提供」ということが令和3年度事業に記載があったが、現状どうなっているのか。電話相談を行っていて、時々電話させていただくことがあった。すごく丁寧に相談員の方が答えてくれて、本当に助かる。困ったことがあったら、どんどん相談したほうがいいのにと思っている。特にいじめに関しては、親御さんがどんどん電話して、気持ちを軽くしていただければいいと思っている。反面、電話相談に関するデータが多く積み重なっていると思う。相談の傾向等をまとめていると思うので、うまくそれを活用し公開することはできないのだろうか。

事務局

本課では、様々な子育ての悩みについて保護者の方を対象にした電話相談を以前から開設している。最近の若い世代の方には、電話よりもむしろSNS等を使ったものの方が使いやすいのではないかという意見をいただいている。SNSを活用した相談体制の運用について、現在検討中である。いろいろな電話相談をいただいております、個別のケースそれぞれであるが、おおよその悩みごとの分類もできてい

る。そのようなものを類型化、体系化して示していくことは、発信の仕方として考えられる。SNSと電話を合わせて支援できれば一番望ましいが、費用の面の課題もあるので、今後検討させていただきたい。

金沢委員

社会が変化し、価値観が多様化していることを感じる。

以前はPTA会長さんなり、学級の役員さんなりが、いろんな会議でいろんなことを話し合いをしながら、子供たちのために何ができるのか話す機会を作り、PTAの親の活動として、いろんなことが進んできていたと思うが、最近、いろんな考えの方がたくさんいらっしゃることもあり、方向性を決めるのがなかなか難しくなっていると感じている。また保護者同士がなかなかうまくいかないケースも見受けられる。この辺に関しては、社会教育、家庭教育の機会で、価値観を一つの方向に向けていくのは、今の時代にとっては非常に難しいことだと思うが、何ができるかと考えたときに、保護者の意識啓発、学習する機会を大切にし、何らかの学ぶ機会をいろんなところで設定していくことが、我々ができること。現在学校で保護者を集めることなどもできなくなっているので、生の声で自分の困り感などを話す機会などをみんなで作っていくことが大事である。

事務局

家庭教育支援について、いろんな講座等でお伝えしたいことがすべての方になかなか届けにくいといった状況があるといろいろなところで耳にする。そこを打開するような決定的な方策もない。まずは現在いろんなところで実施している家庭教育支援に関する学習の機会、またその支援を継続して支援していく。引き続き、効果的な講座について、また様々な市町村の好事例を集めて情報発信していきたい。

高橋委員

コロナ禍の中での事例として挙げられるものに関わることを話す。

最上地区では、16年前に立ち上がった最上地区読み聞かせサークル連絡協議会が、最上教育事務所の指導、牽引のもとに始まっているが、横の繋がりがあり、今も25団体約300名近くの会員が活動をしている。コロナ禍となった今、足踏みしているような状況も見られる。コロナ禍における活動の在り方について、どうにかして子供たちに読書の楽しさを伝えるということについて、その推進策に関する情報共有を行っている。

また、読育推進連携講座については、最上地区では「プラネタリウムのお話会」から、体験を通して読書に親しみ、そしてそこには、地域の読み聞かせ団体の皆様の資源を活用させていただいている。身近なところから、体験を通じた読書の学び

につながってくると思う。

新庄市の事例であるが、学校教育と社会教育の連携を行うことがとても大切ということで、就学時健診に読み聞かせの皆様が入って、ミニお話会を開催しながら子供たちにお話をお届けし、読み聞かせサークルの参加者を募るという形で開催していたが、今年はコロナ禍に入って関係者以外は入れないという実態がある。

ただ、そこで読み聞かせを止めるのではなくて、どうにか読み聞かせを続けていくことはできないか、子供たちにお話を地域の方々が届けるといった手段を編み出せないか考えた。例えば、読み聞かせを、夏休み中に子供たちがいない中で、読み聞かせ団体の皆様が動画を作成して、そこで公開するのではなくて、その学校或いは学年の独自の時間を活用し、動画でお話を聞いてもらうというような取り組みも始まっている。

何とか学びを止めずに、何とか子供たちにお話を届けるという最上地域で行っているところを紹介させていただいた。

齋藤委員

昔、私自身も社会教育に携わっているときに、先輩から「金がなければ知恵を出せ」と言われたことがあった。

やはりいろいろなところと手を結びながら事業を推進していくことが大事だということを教えられたわけである。

家庭教育と読育ということで、いろいろな親に関わることが根底にあるわけであるので、いろいろなところと連携をしながらやっていくということも必要ではないか。家庭教育と読育だけではなく、いろいろな部署と総合推進をしていく、連携をしていくということをいろんな人が唱えているので、ぜひそのような連携ということを大事にして、これからやっていければいいと思ったところである。

伊藤委員

私も読書ということだけにこだわらず、読み聞かせや自然体験などいろいろな取組みと連携したらいいと思っていたので、今の高橋委員の取組みや、齋藤委員の発言がすごくいいと思った。多くの人に知ってほしい。

石沢委員

少し気になった点としてSNSの活用であったりこうした新型コロナの状況であったり、やはり小さいお子さんをお持ちの皆さんが、いつも以上に気を遣わなくてはいけない状況で、長期に渡り孤独感を抱えている保護者の方というののもいるのではないかとこのように思っている。そうした部分の支えになるような、メディア的なものも活用しながら、様々な事業をいろいろな価値観の方に届くようにしていくには、この事業を一つということにとどまらず、展開を増やしていくことも

必要なであろうと思っていた。

いただいた意見の中で、私達の方でもそういったSNSや、このようなZoomも活用するというふうになった際に、子供たちのメディアリテラシーだけではなくその保護者の方のメディアリテラシー、特に学校でタブレット配布をするようになっていっているので、家庭で活用していきたいというところもある一方で、逆にそれですべてゲーム漬けになってしまっているというお子さんもいるのは事実だと思うので、そのあたりを今度は社会教育の部分で、皆さんに知っていただく機会を作ってもいいのかと思った。

事務局

今の石沢委員のご意見に対して、学校の子供たちに1人1台ずつタブレット型PCが配布されているという状況にある。その管理面のこと、取り扱いのことについてはそれぞれの学校や市町村教育委員会の方で、きちんと整えて貸し出しをしている状況にあると伺っている。私たちが取り組んでいくこととして、保護者に対するメディアリテラシー等の学習の機会を提供していくということを考えている。最近では市町村の、いわゆる親向けの講座の中にもそういったSNS等をテーマにした講座などもだいぶ見られるようになっており、なお県の方でも、この問題はとても大事だととらえており、11月の「山形の教育の日」に、保護者の方を対象にした、「ネット依存症」とか「ネットルールづくり」をテーマにした講演会を実施するという予定もある。そういう機会に保護者の方には情報発信をしていきたいと考えている。

県で検討して取り組もうとしているところ、或いは市町村でやっているところを県教育委員会としてもその動向といったものを見守っていきたいと考えている。

安藤座長

本日欠席の花輪委員から「育休期間の母親が学ぶ機会及び学齢期を迎えた子と親の体験的講座とその開設」という点にご意見があった。そのことで、やはり学習機会をどのように設けていくかというところの格差、あとは伊藤委員からもあったが、聞いて欲しい方、参加して欲しい方は参加してくれない、或いは参加できないという状況、それで、リピーターと呼ばれるような方は常にアンテナを張って盛り込んで来てくるというように、差が非常にあるというのは社会教育の場でもずっと語られてきたことだと思うので、そのところをどのように支援して機会を作っていくかということが課題となっている。逆にオンラインというものをポジティブに使えるような状況というもの、併せてメディアリテラシーというところを合わせ鑑みた支援が必要になると感じる場所である。

伊藤委員

SNSとオンラインというところで、すごくいい勉強会等を、社会教育委員の方や県でも企画して発信していて、多分皆さん報告書を作成していると思う。そういうものを、講座の内容などを、SNS上とかホームページ上に常に掲載しておいて、必要な人がそこに取りに行ける。今のお父さんお母さんたち、シングルの方たちも、スマホを持ってない人はいない。唯一の情報源なので、そこを活用していくことがいいのではないかと思った。

今年度の事業計画の中に、SNS媒体を使って情報提供を行うと書いてあるので、そこからスタートしていただければ、今あるものでスタートできると思う。SNSと言わないまでも、ホームページでも構わない。各教育委員会、教育事務所も。

例えば、うちは「トモニ」というサイトを運営しているが、「トモニ」の方に「こういった研修がありますよ」とお知らせするが、「ありました」という報告はなかなかない。「こんな内容で話した」というようなことで、報告をもっとラフな感じで見られて、「こんな勉強もあるんだ」と気づく人もいるし、「3歳児神話」のことなんかもネットではたくさんの記事が出てくるが、「山形県でこういう勉強会をして、こんなふうに、こう先生が言ってた」ということを教育委員会が出すというようなことがあると、「学校の先生方も見てるやつだ」「やっぱりこの前参加できなかった。でもこうやって見られてよかった」というような学習に繋がっていくのではないかと思ったので、ぜひ提案させてほしい。

事務局

今考えると、私どもが管理する部分では、事業の内容や報告の掲載はない。

安藤座長

ぜひ公開がもし可能であれば、また、アーカイブ化するような形で提示していくということは非常にいいのではないか。掲載すれば1年で消えてしまうということもよくある中で、県によってはそういう学習成果を1か月後ぐらいにはすぐにホームページに載せている県もあるので、ぜひそういうところを踏まえていただければと思う。

藤川委員

文章にしてまとめたりするのも役所の方も大変で手間がかかるかと思っていて、ライブ配信するとか、動画をアップするだけで、今はもう2倍速で見たり短時間で見たりするとかできると思うので、そんな感じで気軽に載せてもてもいいのではないかと思った。

事務局

できるところから前向きに検討して参りたい。

【2－（1）グローバル化等に対応する実践的な力の育成】

片桐委員

昨年度に作られた不登校リーフレットは、わかりやすい情報、必要な情報がまとまっていて、非常にいいと思っている。不登校というのは、特別なことではなく、誰でもなりうるということを考えれば、常に手元にそのようなものがあると、親にとっても、教員にとっても、そして子供たちにとっても非常に安心できる。本校でもインターネットで保護者の方には配信はしているが、やはり入学式とかオリエンテーションのような最初の段階で、保護者の方に興味を持ってもらうワンペーパーでも配れると、より印象に残り、配信された情報にも確実に繋がってもらえると思う。全ての家庭に紙で配ることは難しいので、活用できる形にしていだければありがたい。

廣木委員

私たちのNPO法人 With 優で不登校の生徒の支援を行っているが、その中で、こちらのリーフレットを早速いただいてから活用させていただいている。

今回のリーフレットに、適応指導教室のような公の機関と民間の機関について、同時に載せていただいたのがすごくよかった。不登校になったっていうような相談もすごく多かったので、その時に早速使わせていただいていたところであった。

ただ使わせていただく中で気になったところとしては、せっかくこのようなリーフレットもあり、学校でも活用いただいているとは思いますが、適応指導教室についてあまり情報を持たない保護者の方がすごく多いと感じているところであった。学校にも配布されていると思うが、民間機関について知らないというのは考えられるが、学校での紹介を全く受けてないのではないか、公的機関についても案内を受けていないのかと少し気になっていた。学校での活用をどう進めていくかというところを、今後一緒に検討していく必要があると感じている。

併せて紙媒体の資料に関して、今年度リーフレットと別にハンドブックも作ることに、このハンドブックもあまりページ数が多すぎると、先生方もご覧になるだけでも大変であると予想される。私たちもいろいろな資料を活用する中で必要な情報をピンポイントでアクセスしやすいというところが、保護者の方にとっても先生方にとっても、使いやすいものになると考えたところであった。多くの文字で説明されているというよりは、必要な情報だけ拾えるような工夫もしてい

ただけるとよい。

あわせて不登校の支援を行っていく中で、やはり若い先生方と直接お会いする機会が多い。しかし、不登校に関する会議や研修会の機会となると、管理職の先生方とは情報交換させていただいたり勉強させていただいたりする機会はすごく多いが、若い先生方がどういうふうに関心しているのか、どんなことで困っているのかということ、若い先生方に直接お伺いする機会がなかなかないので、そういう機会があればありがたい。

事務局

片桐委員と広木委員のご意見を伺って、作ったものを活用するタイミングが大事であると改めて思った。

廣木委員の方からあった、ハンドブックについてであるが、大変読み応えのある内容になっており、今編集中である。おっしゃる通り、分量が多いとなかなか読んでもらうのもなかなか学校現場では大変だという懸念もあり、必要最小限の選りすぐりの情報を簡潔なものにまとめ、概要版のリーフレットという形として学校現場に配布する予定である。ハンドブックの詳細版についてはホームページ等に掲載して、必要に応じて見ていただくというような方向で進めているところである。若い世代の先生方と情報交換する機会については、即答できないので、前向きに検討していきたい。

金沢委員

学校現場の新規採用教員が増えてきており、若い先生がたくさん増えているのがここ数年の状況である。

若い先生方、新規採用教員の方々は、初任者研修等、研修の機会が多くてなかなか時間を作るのが難しい現状もある。

やはり、それ以外に仕事を理解するにも毎日の業務の中で時間を要し、教職員の働き方改革をご存知かと思うが、そのような意味で、時間を作るのが厳しい状況であるということをご理解いただければ。

実は不登校については、先ほど申し上げた価値観が多様化しているということに関して、これだったら行かなくてもいいよという社会的な考え方もある。そのような意味において、学校現場としては、子供の将来とか未来を考えると、学校に来ることだけが目的ではない。やはり親御さんも学校に行って欲しいという願いもあるので、学校としてはできるだけ保護者と子供と寄り添いながら子供の自立を促しているというのが学校の現状である。

最近では県のスクールカウンセラー、市町村ごとの相談員などの配置もあるが、本校でも明日、運動会があるが、不登校の子供が今日も実は運動会準備のところ、何人か来て見ている。本当に嬉しい限りである。やはり、本来は学校に来たいのだ

と思いながら、そのような子供の対応しているのは、運動会に向けてけがやコロナの対応に教職員全部が動いており、そういった中で相談員が対応してくれていると、その関係の中で子供たちが安心して学校に来られるというように、また保護者の方も同じように受け止め、学校教員以外の方のそのような間を繋いでくれる方がいるということが、子供たちの学校復帰には非常に大きいと最近感じている。

先ほど不登校ハンドブックの話などもあったが、学校がすぐそれを出すということは、そちらの方で(学校以外で)対応してくださいというような言い方にもとられかねない。そのような意味で、どんな形でどのタイミングでハンドブックのことを提示するのかということなど、いろいろなことを考えながら、保護者の気持ちに寄り添いながら対応しているというのが現状で、なかなか社会的にも、学校努力だけでは対応が難しいというのが、今の気持ちである。いろいろな方、機関に連携していただいて、子供たちは育っていくのだろうというように、最近とても強く感じている。

大村委員

社会教育が持っている力というのを、もう少し、不登校の児童生徒に生かすことができなくなるかという意見である。学校だけではなくて、居場所づくりというような点だと、社会教育が持っている自然体験であるとか、読書、それからボランティアというような、人と関わったり、自然と対峙する中で、自分で心でしゃべったりするということが、改善していくいいチャンスになるのではないかと思うので、今こういうコロナ禍の中で、そして不登校、それから、悩んで自殺する子供たちが増えている中で、もう少し社会教育の力を生かしたい、生かせないものかという意見である。

事務局

いろんな意味で、不登校の子供たちの自立を支えていく場面というのは、何も学校に限ったものではなくて、いろんな力が働いていけばいい、ネットワーク化していく必要があるのだろうと思う。そういったところをどういう形で支援していくかということは、今後私たちが考えていく課題である。今後検討していきたいと思う。

ボランティアだけに限った話ではないが、ちょうどこの夏に、村山教育事務所によるボランティアセミナーで、なかなか学校にうまく通うことができない子供が、そのセミナーに参加して、自分の能力を発揮する場面があったというようなことを聞いている。その活動する条件がその子供に合ったといったところもあると思うが、やはり学校だけに閉じないいろんな支援のあり方といったものを様々考えていく必要を感じながら聞かせていただいた。

石沢委員

自分自身のコミュニケーションを通して、自分自身を感じるとか受けとめていくというようなことも、やはり大事だと思う。社会、変化に対応して社会で自立できる力を育成するという事業の対象者を、不登校である児童とか生徒をメインとしているのか、それともその本当にそのコミュニケーション力の向上といった形で、もう一歩何か社会にアプローチしていくような段階や部分が見えると、自分のどこから参加したいかを選ぶことができると思っている。まずは自己認識を高めるとか、コミュニケーション能力を高めたいという子供たちもいれば、実はそういうこともできるが、もっと違う人たちと関わってみたいけど学校はなかなか行きづらいという、本当にその子供たちの姿も多様だと思うので、見え方として、何か参加の幅が多様にあると、子供たちが選べるようになるという意味で書かせていただいた。

高橋委員

不登校に関してというところと、その居場所づくりに関して、新庄市のまちづくりワークショップの中で、実際に不登校になったことのある生徒と一緒に活動したことがあったが、その時に、読書を足掛かりに社会教育施設、図書館をそうした生徒のきっかけや活動の会場にできないかと考え、図書館登校ができたらいいのではないかとことをワークショップの中で提言した。学校には行けなくてもそういった居場所があって、そこで活動ができる、認めていただける、地域の方と一緒に何かできるような場所があることで、その部分が大変自分の自己肯定感に繋がるという発表もあったので、何かその社会教育施設との連携の中で、そのようなことができたらいいと感じている。

安藤座長

私も教員養成に関わる学部にいるが、私の授業以外のところで、その不登校支援であったりフリースクールを取り上げたりするというような授業がほとんどないということもわかっている。私の授業も選択、必修、概論しかないので、その他は全部社会教育関係の授業ということになるので、やはり教員の養成段階から、きちんと手を組める組織、団体、人々というのを認識させていかなければいけないと思いつつ、やはり、そのような養成のところではそのカリキュラムの関係においても、きちんと考えていく必要があるということを痛切に感じている。またそういうところも養成段階から考えている。広く連携するというのがキーワードになると、ただそれを実体化するには、どうすればいいか知恵を出し合うというところをまた深めていければというように感じている。

【3－（１）の郷土愛を育み地域と協働する教育の推進】

【3－（２）山形の宝の保存活用伝承】

齋藤委員

最上教育事務所で25年ほど前からやっている情報紙を紹介したいと思う。「まなびい8」というA3版、裏表刷りの各市町村の情報、最上教育事務所の社会教育課の情報が毎月発行されているので、ぜひご覧いただければありがたい。それが最上教育事務所のホームページにも掲載されているので、ぜひお願いしたい。

視聴覚作品は、作る時には制作者がある意図のもとに作るわけであるが、作品となって出た場合には、制作者の意図を離れてしまう場合も多々あるのではないかと。

ただアーカイブとして撮っておくということだけではなくて、その作品を使ってどのような効果があったのか、どのような使い方があるのか、そのような研修または情報提供があれば、なおいいなと思ったところであった。

石沢委員

子供たちや保護者の方たちにとって一般的に見るもののメディアがどんどん変わっている状態だと思う。様々な資料の形がある中で、例えば、タブレットで見ているものとかQRコードから飛んで情報が見られるように、例えば、紙芝居だったとしても写真に撮って、それをPDF化するとか、いろいろな仕掛けができるのではと思っていた。実際にそういったものを自分たちでもどうやって作っていいかわからない、映像やプログラミングをどうしていいかわからない方々も多いので、実際にそれを今度事業化にしていくというように、事業展開として社会教育のプログラムにしていくことも考えられると思う。別の事業とも関連するが、他の事業、例えば青年たちとかボランティア活動の事業を行っている中で、実際にその地域のことを取材してそれを教材化してみようというように、他の事業とうまく連動して、プログラムにしつつそれを活用できるところまで繋いでいくと、連続性、発展性のある事業として考えていけるのかと考えていた。

高橋委員

図書館のことについて、実は、県の方からこの事業で、毎回その視聴覚コンクールの優秀作品のアーカイブ化された作品をご寄贈いただきながら、市民の皆様にご利用できるような発信をさせていただいているが、残念ながらなかなか利用がない状況である。告知や周知が難しいとは思いつつも、何とか皆さんにお伝えしていきたい中で、例えば紙媒体でのリーフレットとか、またホームページにも掲載されているとは言うものの、そういうところの、告知の部分をもう少ししていただければ、皆様に知っていただくことが、ぜひこのふるさと学習の教材として、ふるさと学習の教育というところに繋がっていくのではないかと、図書館の方では、肌感覚

で感じているところである。

事務局

「ふるさと塾アーカイブス」というサイトを持っている。様々な動画を年に何件かずつ更新、追加していくというような形で、山形に残る様々な文化活動を、映像として残していく取り組みであるが、なかなか視聴回数が伸びないという時期もあり、数年前にスマートフォンでも見やすいようにサイトを改めて作り直したという経緯がある。それでも認知度というところについてはまだまだ十分ではないということもあり、学校の方に昨年度実際にアーカイブスの活用を促すようなチラシを配布したところ、大変アクセス数が増えたといった実態もある。まずは、子供たちに教材として使っていただけるものであるのもので、その効果的な活用については、再度検討して、必要に応じて促進していくという形になると思う。

【4－（1） 学校と家庭、地域との連携協働の推進】

新聞委員

私どもは味噌と醤油の醸造元として、長年の地域の小学校の地域探訪として、小学生の見学や社会勉強を受け入れてきた。20年ほど前に、担任の先生方が、豆も米も作っているのだから、自分たちの作った農産物で味噌を作ることで、味噌の作り方を学ばせたい。そして、出来上がった味噌を地域の公民館で販売することによって、「原材料を作り、商品化し、販売まで」の一連の流れを子どもたちに勉強させたいという提案を頂いた。その後、ずっとこの活動を続けていた。そのことが他の学校にも伝わり、「地元の農産物で作る味噌作りを教えてほしい」と、新型コロナ感染拡大の前は、土日祝日は保護者主催の親子学習会で山形県内の学校を回っていた。

令和2年は新型コロナ感染拡大で、キャンセルが続いたが、1校だけが、コロナ禍でもなんとか子供たちに学ばせたいとのことで双方が知恵を出し新しい親子学習会を開催。「ドライブスルー方式で学校まで材料を取りに来ていただき、Youtubeを見ながら家族で作る」という取組みを考え出した。「暗い日常でも、親子で向き合ってすごく楽しい時間を設けられた」「少し知恵を回すだけでこんなことができるんだ」とい大変喜んでいただき、私たちも、この新しい形で子供達に味噌作りを通して食育活動を続けていこうと思っていた。しかしながら、令和3年度は学校からの要望で、「親子学習会自体は開催しないようにと言われたから開催不可能」と聞こえてきた。どんな状況化でも続けていける様にと考えたのに、開催することもできなく、とても残念に思った。

先ほどからいろんな意見が出ているが、実際コロナが始まってこんなに時間がたっているのに、コロナ禍でもいろんな事を開催するという仕掛けの部分がとても遅いと思っている。

また、「一度このような親子学習会がなくなってしまうと、『楽でいいや』と、コロナが収まっても復活しないのではないかと危惧している。親子学習会のいいところは、(私の地元の小学校、数十人しかいないような学校は、保護者もみんな友達なのだが、)少し規模の大きな学校にいと、〇〇さんのお母さんと話したとかお父さんに初めてお会いしたとか、いろいろなコミュニケーションが取れるという利点もあると思う。ぜひ、新型コロナが終わった後は、再度親子学習会が復活することをサポートしていただければと思っている。

それとともに、小学校で味噌づくりをするにあたって、地域協力員という方を介して学校とのやりとりをしていた。まだ地域協力員の方が何をしたらいいかよくわからないというところもあったのかもしれないが、地元では、「学校は、先生方が忙しいということで、地域と積極的にかかわらない様になっているのではないかと」という不満の声も出ている。先生と直接話せば短時間で終わることを、この地域協力員を介したことによって、伝言ゲームの様に意図が伝わらなかったり、事実が違ってきたりと問題があった。現状としてやり難さを感じるところがあることを認識して頂きたい。

藤川委員

私が今遊佐中学校の学校運営協議会に4・5年関わらせていただいている、そこに集まっている人たちが、私が一番下の20代であるが、もう60代70代のベテランの方々が多くて、やっぱりその時と今の社会って全然違うにもかかわらず、私より若い世代、当事者の中学生がその場にいないのもなぜだろうと思っていた。ずっとこの会議に中学生を、生徒会の子とか有志でその子たちも呼んで協議会したほうがいいというのをずっと言っていて、10月に生徒会の子たちが混ざりたいという要望についても先生が投げかけをしてくれて、ようやく入ることになった。10月にあるので、先生方もすごく話しやすいような感じできちんと場を作ってくださいの予定なので、発言しにくそうな場所に子供たちを呼ぶのかと思ったら、全然そういう感じでもなく、素晴らしい対応をしてくださっていると思っている。

そのような感じで、校則とか組織のルールに関しても当てはまるが、一番関わらないといけない子供たちが関わらずに、大人ばかりが決めて、大人も守れていないようなことをルールにするというようにすごく矛盾を感じていたので、いい動きだと思っている。

金沢委員

山形市全体として、令和4年度からコミュニティ・スクールの設置に向けて動き

始めているというのが、山形市全体の現状である。そのような中で地域学校協働活動推進委員という方が学校と地域活動をつなぐ役割ということで、新関委員のからの話と少し繋がっているのかと思う。その方々が間に入りながら、そこをつなぐという形になっているが、その方々をなかなかまだ見つけるのが厳しい状況だというのが、本校も含めた実態である。その地域学校協働推進委員という方々については、文科省のコミュニティ・スクール関連を見るといろいろ書いてあるが、正直言えば、いろいろなところでまだ全然周知されていないのかと思う。

働き方改革という言葉は、教育界だけの言葉ではないような気がする。だんだん人が少なくなっている。かつては地域で役割を持っている方々も大勢いる中からどんどん決まっていたが、人口減少が進んできている中で、そのパイが少なくなってきたので、そういった方々も探すことが難しくなっている。何か組織を作ればやはり、何か人が必要になってきているというのが、組織を作った時の一番難しいところ。国として、このコミュニティ・スクール化を推進しながら、地域学校教育活動推進員という方を置いて、その方と学校をつなぎながら、社会に開かれた教育課程、地域と繋がった学校というのを積んでいくためには、こういうところを市町村教育委員会などが中心となって進めていくのだろうと私は思っているが、県としてもやはりその辺を後ろから支援していただきながら、山形県の中でそういった新学習指導要領も含めて、新しい学校づくりの枠組というものをサポートしていただけるとありがたい。

事務局

新関委員と金沢委員のご発言については、本課でも、地域学校協働活動推進コーディネーターとなる人たち、学校に入って地域のいろいろな資源と学校の教育活動を豊かに結びつけてくれる役目をしてくれる人の養成、育成といった研修会といったものを実施している。そのような研修会等を通して、この事業の本来のねらい、意義をもう一度確認していきたい。また新関委員がお会いした地域協力委員のような方々にもぜひ参加いただいて、この事業の趣旨を理解いただくことが大事と再認識した。

伊藤委員

人口減少や高齢化ということもある中で、地域で役員になる人も大体決まっていて、なおかつまた覆いかぶさって別の役員を引き受けるというのは本当にたいへん。それでも、頼まれたらやっぱり断れない。地域のために頑張ってください、学校のためにと言われればなおのこと。

引き受けはすれどなかなか疲弊してしまっていて、投げやりになってしまうと、本当それこそもう地域が育たなくなっていく。もっと役割としてハードルの低い

ところから、人材育成をしていただくと、本当にいいと思う。

その中に今スポ少の指導者のこともあるが、スポ少の指導者になっている人には子供好きの方も多し、少し考え方が偏っている方も中にはまだいらっしゃるようであるが、行き過ぎた指導がないように勉強会とともに、地域でスポーツだけ教えればいいのかではなくて、学校とのコーディネートを試みませんかというような形で引っ張り出していくといいのではないか思った。

安藤座長

スポ少指導者に対する研修会等が行われているのに参加者が非常に少ないという実態であると、私も学生との調査で認識するところがあるので、そのような、その裾野の広げ方ということに関してなるほどと思うところがある。

【4－（2）青少年の地域力の育成、地域活動の促進】

齋藤委員

県の事業として実施したボランティア養成講座、以前は高校生を対象にしたもので近年は中学生を対象にしたものが行われていたが、地区センターの中での事業として、去年から消えてなくなっている。

やはり「YY ボランティア」というのは「山形県の宝」ではないかと思っている。それを低迷化するのではなく、もう一度活性化をしていくという方策が、根本的に必要ではないかと思っている。考えてみると、派遣社会教育主事制度、つまり教員が社会教育主事の資格を取って、市町村に派遣されて、2・3年間、市町村で働く。その組織、その体制があって、YY ボランティア活動も活性化してきたと私は思っている。それがなくなっていくと、指導者の不足、指導者の質の問題として、だんだんと活動が低迷化してきたと思うので、やはり活性化するためには、派遣社会教育主事制度の復活はぜひとも必要ではないか。ぜひ、山形の宝をもう一度活発にしていってほしい。

二つ目は、近年、ボランティア活動だけではなくて、いろいろな高校の中で、地域活動をする高校生のサークル団体が増えてきているのではないかと思っている。新庄・最上においても、民間の人たちがサポートしながら、高校生たちの団体を育成しているほか、また藤川委員と同じように、新庄南高校金山校の魅力化事業の中で、「僕達杉の子元気な子」というサークルを作って地域の中で活動している。そのような団体サークルが出てきている。それら団体等も、目的はそれぞれあるにせよ、ネットワーク化を視野に入れていろんな面で交流できればいいと思っている。

石沢委員

ボランティア活動がなかなか学校の中で時間が取れなかったり、調整をするのがすごく難しくなっていたりという話があがっていたと思うが、実際学校現場で探究型学習が行われていく中で、そうしたものとうまく連携していけるといいと思っている。というのも、探究型学習で社会についてもしくは自分たちの地域について考えるというようなことが課題及びにテーマに上がることが多いと思うが、そもそも社会で人と関わったことがないとか、やっぱり学校と家庭とで関係が完結している子どもたちにとって、そもそもあまり実感がない中でそうした課題等について考えることは結構難しいのではないかと思う。したがって、まずは社会に関わっている他の人の違う生き方に触れるというようなことを社会教育の現場でも経験して、そこから、課題を自分なりに見つけていくというような段階を踏み、自己肯定感とか社会との繋がりを感じるということがあって初めて、探究型学習にも繋がっていくのではないだろうかと感じている。そういった連携ができれば面白そうだなと思った。

青年たちの活動で社会教育に携わることの面白さを感じた方は多いと思うが、結局仕事にもならないし自分が事業を立ち上げるかと言ったらすごくハードルが高いし、学んだことを仕事として生きる糧にできるような仕組みとその循環を、県の中で作っていくような、また仕事化していくってというようなセクターや機会というものを生かしていくと、そこで学んだことが例えば青年の家で自分が事業プランニングしていくとか、段階的に学んだことを生かすそしてそれが仕事になって次に若い人を支えるってというような循環を生み出せないかと感じた。

今、生き方とか働き方というのがとても多様であるので、中学生のキャリア教育の中で、仕事をするという職業観について、その中に収まらない生き方をしている方々がとても多いので、職業に縛られずにいろいろな大人や地域の方から聞ける機会があるとよい。

片桐委員

以前勤務していた学校は、地域と密着し非常に地域の方から愛されている学校で、いろいろな地域の方と繋がりがあった。その中でボランティアについてもたくさんの方の要望があった。子供たちはボランティアの意識が非常に高く、参加したいという生徒はたくさんいる。教員としても、学校以外の様々な大人の活動と繋がることは非常に大事な経験なので、たくさん出したいと思っているが、生徒たちに希望をとって、ボランティアに出すと、終わった後に苦情の電話がくることがあった。

確かに学校としても当然基本的な指導はやらなくてはいけないことであるし、様々な経験を踏まえた上での失敗も含めてフォローも必要である。しかし、そのボランティアの中でどんなことを子供たちに担ってもらいたいのか、どういう役割が社会に必要なのかということ、学校が教えるのではなくてその場でボランティ

アをしながら、教えていただきたいというのが本音である。そうしないと結局、引率と、生徒指導がセットになる。学校によっては小規模のところもあり、1人の教員がいろいろなことに取り組みなければならない状態になっている。そういった中で、学校を介してだけでなく、例えば公民館など様々な地域社会教育施設を核にして、子供たちを地域の中で育てていくというような意識を地域の方にもっと強く持ってもらいたい。地域は地域で自立した形になっていただくことで、学校としても生徒にとっても地域の方にとっても、すべてwin-winの関係になるのではないかと。

そうすればYYボランティアもあるし、子供たちが自主的に地域のことに関わる機会も増えるし、いろいろな形で、多様なスタイルができて、より活発になるのではないかと思う。

職業観の育成については、探究型学習が学習の柱の一つになるが、校内でインターネットが使えるようになったことで、世界中の人とオンラインで繋がり、海外で働く人の話を聞くこともできるようになってきた。

そういう意味では子供たちにとっても、目の前の見える仕事だけではなくて、様々なところで働いている人を知り、そこから様々な事に気づき、世界がどんどん広がっている感じがする。ぜひこの機会に、子供たちの世界をさらに広げていければと思っている。

安藤座長

県立高校でも私立高校にしても学区というものが非常に広く、拡散している。そして立地している自治体との関係というところ、小規模のところはある程度、自治体の方とも手を組んでという形で動いているところがあるわけだが、市町村立の公民館やコミセンと県立の学校、その連結、連携をどうしていくかというところは、やはり課題だなと私も感じている。ぜひ今後も検討をしていただき、一緒にモデルのようなものを示していければ、取り組む術が見えてくるのではないかと思う。

【4－（3）地域の教育力を高める生涯学習環境の充実】

藤川委員

学校と地域の連携の話であると思うが、コーディネーターと呼ばれる職務について新しくそういう職にわざわざ就くことは、職としてもきちんと保障されてないし、それはもう無理だと思っている。私が地域協力隊をしていた時に社会教育士のような研修を受けに行ってくれと言われてもお断りしているが、今、県からの推薦がないと自分からは名乗って研修に参加できないようなことはもったいないな

とっている。いろいろ調べてみると、「社会教育士研修」というのが、1万円の費用で受講できるというのもどんどん出ているようなので、この1万円の受講料を自治体が保障して、年齢や世代にとらわれずにこういう資格を持つ方が増え、そういう人たちが活躍できるような、そのような人たちが他からの要請を受け入れたりその人に頼むことができたりするような制度を取り入れていくと、人材不足も少しずつ解消に向かうのではないか。また、地域と学校の連携という中でも、もう学校の先生も限界状態だなとっていて、学校の先生に何かしてもらっているのがもう無理だなと遊佐高校に関わって思った。だからこそ「大人の地域留学」という、今その高校生が都会から地方に来るのに加えて、都会の企業人が高校に入るというようなプロジェクトがまた始まるので、教育委員会の皆さんにもアンテナを高く張っていただいて、山形県もこのような制度の導入を検討したり知っていただいたりして、遊佐高校なり小国高校なり今がんばっている学校をモデルとして取り入れるのもいいと思うし、そのように外部の力を受け入れたり、学校の先生以外のところでサポートしたりしていくようなことができればいいと思った。

大村委員

実は私は大学一年生を中心として社会教育と生涯学習を教えているが、今まで高校3年生までの学校教育の中で生活していた学生って、社会教育っていう世界があったのかと全く知らない状態で、私の講義を聞いて新鮮に思うのでしょうか。面白そうだなって思ってもらうのが私の一番の願いである。学生たちがいろいろな単位を取って、芸工大の場合は卒業したときに、社会教育士の称号がもらえるというようになる。大学を出た後彼らを失望させないような条件や環境が整っているのかというところが少し不安である。どうしても授業と言うと、夢のあるようなことを、楽しいんだよというようなことをしゃべっているわけなのだが、やはり社会教育士は、どういうふうな仕事ができ、どこで力が発揮できるのかっていう、モデル的なそして事例的なところがもう少しないと、若者が、地域づくりにせっかく取り組もうと思っても、途中でやめたというような人も出てくるのではないか。今若い人たちが地域づくりに力を発揮しようという人達が増えているので、その人たちのパワーをなんとか生かしたいな、生かしてほしいなと思った。

安藤座長

本学の地域教育文化学部では社会教育士の称号取得が可能ということで、大体15人程度、毎年取得して卒業していくが、大体が教員もしくは公務員というようなところを目指していく、その中で生かすというような形で進めている。社会教育士だけをとって良いことがあるかと問われたときに、大村委員と同じところを常に考えている。本学の卒業生が社会教育士の称号を使う現実の姿や形として、基本的に教育事務所や県庁の方に勤めるというような話をしたことがある。そういう

意味で非常に汎用性はあるつつも、専門性のところが担保されない、実際の仕事で担保されないところが非常に悩みどころである。ただ、そうは言っても社会教育主事を配置していない自治体が相変わらずずっと続いているのが実態である。毎年繰り返し発言しているが、ぜひ、派遣社会教育主事制度を再度考えていただきたい。いろいろ待遇面での問題があることは重々承知しているが。社会教育が、福祉、教育、或いは労働等いろんなところに跨っているものである面から考えても、ぜひ再考いただきたい。

社会教育士の称号に取得するために、従来の社会教育主事の任用資格は持っているけれども、社会教育士を持っていないという方のために、文科省が各大学に講座の開設を要請している。コロナ禍の収束について目途がいたら本学の方でも設置したいと考えているので8単位分のところを、かなり安いお値段で実施できるだろうと見ている。そちらの方を実施していきたい。

それからいわゆるリカレント、社会教育主事の任用資格を持っている教員や公務員の方々のリカレントの場にもなるようなものを今設定している。ただ実際には、夕方に、社会教育士称号の取得のための授業を開設している。すでに社会人の方が受講していただいているという状況もある。そういうのも併せてご利用いただくことを進めていきたい。社会教育士或いは社会教育主事の任用資格を持っている方々の退職がどんどん進んでいるはずであるので、各学校に1人ずつ配置するという文科省の方針がさらに明確になれば、不足するはずである。その点も配慮をお願いしたい。だからこそ社会教育主事の養成に関わって、少し、例えば補助型の事業を組んでいただくというところを繰り返しお願いしたい。

事務局

社会教育士についてはまだまだ情報が不足している。どういう場面で活躍できるのかというところを周知するにしても、やはり情報が足りない。アンテナを高くして、情報収集に努めていく。

5 社会教育全体に関わること・その他全般について

安藤座長

公立夜間中学校の設置というところに関して、例年、確認をさせていただいている。情報共有が必要である。非常に社会教育と関わりが深い面を持ち、あと昼間の実際の学齢期にある生徒が転籍することも可能であるという。また、不登校支援の意味合いからおいても、取り上げるべきである。

小関義務教育課長

新しく委員になった方もいらっしゃるので、これまでの取り組みについて確認させていただきたい。まず設置に関しては、県立の夜間中学のとなると、やはり予算的なものがあるので、そのニーズについて把握していかなければならないというようなことから、県教委としては、令和元年度にニーズ調査のアンケートをはがき等により実施した。この時には、1,125通のはがきを各市町村の福祉部局の相談窓口や教育委員会、それから県の若者相談拠点となるNPO法人や国際交流センターなど、幅広く配置したところであった。その結果、有効回答が42通で、そのうち「夜間中学で学んでみたい」という回答が7通というものであった。なかなか十分なニーズを把握しきれていない状況で、こうしたニーズの把握の難しさは他県でも同様であると聞いている。このため、様々なニーズについての調査方法が課題となっていた。そのような中、学校になかなか通うことができない児童生徒の支援として各市町村教育委員会が設置する適応指導教室とともに、NPO法人やフリースクール等の民間の団体との連携も深めていく必要があるとして、昨年度、不登校児童生徒の自立支援ネットワークを立ち上げたところである。昨年度はリーフレットを作成し、今年度はハンドブックを作成しているわけであるが、こうしたNPOのフリースクール等には、不登校など何らかの事情によって義務教育を十分に受けることができなかつた方もいらっしゃるという調査の検討を進めてきた。

そして今年度の5月の下旬に、当課の担当者が県内の民間施設団体の方に直接取材に行かせていただいた。団体の担当者の方からは、団体の利用者に必要な支援としては、まず「仕事に就くための相談等の支援が必要だ」ということ、また、「高校卒業の認定に向けた支援があるとよい」というように考えていることがわかった。

また、施設の利用者の方々にアンケート調査をお願いした。その結果、「どのような支援を受けたいか」ということについては、一番多かったのが「仕事に就くための相談等の支援が必要だ」というようなことが一番多く、次いで多いのが「将来生きていくための仕事に役立つ技能や技術、資格の取得について支援が必要だ」と、3番目が「自分の意見、自分の気持ちをはっきり表現したり人とうまくつき合っていたりするための支援」、「心も悩みについての支援」だというようなことが続いていた。

県教育委員会としては、5月にはまだ一つの地区だったが、今後、他の3地区についても同じように、何らかの理由で学校に行けなかつた方々が利用している民間支援団体等にも同様の聞き取りや調査を依頼しながら、どのような支援が求められているかということをも確認していきたい。併せて、全国の方でも少しずつ設置が増え、隣の宮城県でも仙台市の方で設置に向けて進んでいるようなので、そ

のような先進県の動向等も注視しながら、研究していきたい。

安藤座長

利用希望者がそれほど多くない徳島や高知では、県立夜間中学を定時制高校の方に併設しているというような状況がある。ニーズを汲み取るのが非常に難しいというのはおっしゃる通りで、そのところをどうつないでいくかというところが肝要である。もちろん夜間中学だけが最良の方向ではないと思うので、ネットワークの中に位置付けて、その中で意義を検討するということをお願いできればと思う。

小林委員

生涯学習関係のいろいろな事業について、そのコロナ対策についてである。それぞれの事業の実施主体は、その開催にあたっていろいろな悩みを抱えながら、いろいろな工夫をしながら開催されているのだろうと思う。ただ、対策にしてもその工夫にしても、それぞれの情報が共有化されてない部分があるのではないかと考えている。

例えば一般の方に目を向けるといろいろな各種サークルとか団体もたくさんあるわけであるが、そういったところに一度、アンケートなどをしてみて、コロナ禍で開催するその悩みとか意識とか、その対策の実情等を探って、役立つ情報を共有してはと思っている。それをするとすれば、新年度ではなくて令和3年度、本年度なのだろうとも思っており、可能であればその検討もしていただければと思っている。

事務局

調査の規模について様々想定されるが、今だからちょうどできる調査でもあると思う。その辺りも検討課題ということで、今後をどのように進めていくか決めていきたい。

齋藤委員

新庄市では合唱サークルがたいへん活発に活動をしていたが、現在は二つの団体しかなくなってしまった。いろいろな影響あると思うが、サークルだけではなくて芸文団体に所属している様々な芸文のサークルが衰退しているというところが多くあるのではないかと。これは新庄だけの問題ではないと思う。

その一方、生涯学習施設の主催事業から、新たに出てきたサークルがある。私が知っているところでは、写真教室から出た「WPC（わくわく写真クラブ）」というところなど。また、プラザで行っている切り絵教室から切り絵サークルが出てき

た。やはりこういうサークル等が出てきているわけであり、やはり社会教育事業の中から、そういうサークルを立ち上げていく、自主的にサークル化していくということが必要になってくるのではないかと考える。

振り返ってみると、各市町村で行っている学級講座をやればよいというようなところはないのか。学級講座をすることにおいて、どういう人を育てていくのか6教振のテーマである「未来をひらく人づくり」というところを考えた学級講座を、ぜひ、県の方でもバックアップしていただきたい。

藤川委員

社会教育委員の会議の開催方法について、今回に限らず Zoom で参加させていただけるとたいへんありがたい。可能であればぜひお願いしたい。

(2) その他

高橋委員

10月14日開催予定 全国公民館研究集会、東北社会教育研究大会

第1分科会「ジモト大学」に関する事例発表について

- 地域の大人と高校生と、地元大学を卒業した先輩方がどのように関わっているか
- そこから生まれた高校生のサークルの取組みについて

今年の7月から、36プログラムのうち19プログラムを開催している。

その中で、高校生参加者数延べ510名が、地域の大人の方と関わりながら地域で学び、安心安全にプログラムを開催しているというところをご報告させていただく。